

1 今後の教職大学院にふさわしい共通5領域の在り方、理念

社会の急激な変化に伴う学校教育を取り巻く現状として、①新しい学びへの対応、②学校現場での今日的課題への対応、③教員の大量退職・大量採用等を踏まえた対応、④スクールリーダー養成の必要性、という4点が指摘されている。

また、教員養成における課題としては、これまで各大学によって違いが見られた教育課程の質の保証が求められている。大学院段階については、学校現場で活躍する中核的な教員を養成する体系的なプログラムをこれまで必ずしも提供していなかったのではないかと。今後、国立の教員養成系修士課程は、原則として教職大学院に段階的に移行されていく中で、教職大学院の教育課程は、学校課題に即した学校マネジメント、教科指導、生徒指導、学級経営などについて、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得させることにより、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員及び管理職候補者をはじめとするスクールリーダーとなるような現職教員として、他の教員集団を指導し得る中核的な教員を養成することが可能になるものにしなければならない。

そのため、教育課程は、すべての学生が履修する「共通科目」、各コースの専門分野について履修する「専門科目」、現職教員の勤務校や連携協力校で行う「実習科目」をバランスよく配置しておくことが必要である。

共通科目は、高度な専門性を備えた教員を育成するため、全コースの学生が共通に履修すべき授業科目を領域ごとに設定し、教員としての資質向上が図れるよう授業内容・方法を工夫しなければならない。つまり、理論的内容と事例研究などの実践的内容を統合した科目を設定し、実践事例を通して分析の視点と実践的見識が身に付くような演習の機会を中心に位置づける。ただ、共通科目は、その内容が広範囲に及ぶからといって単に浅く広いだけの履修に終わらないようにしなければならない。学生は、大学が、提供する学校教育全般に関する高いレベルの理論的・実践的知識や技術の蓄積の中から、いつでも必要な情報・知識・技術等をリソースとして引き出し、それらを課題解決に役立てられるようなシステムを構築していくことが求められている。

学生は、共通5領域全体の履修を通して、学校における多くの困難な課題を克服しつつ、教育活動を創造的に展開できる高い見識と厚みのある実践的な力量の育成につながる教育課程にしていくことが期待される。

今後、教職大学院を拡充していく過程において、養成する教員の資質能力が変質したり、教育レベルが低下したりすることのないように現行の教育課程の体系を維持する。教職大学院で共通に開設すべき授業科目(共通5領域)については、文部科学省告示により定められており、幅広い分野における指導性を育成するため、すべての教員が共通に履修すべき基本的要素として設けられている。その制度趣旨を踏まえた上で、これまでの各教職大学院の実施状況を検証しながら、今後とも改善していかなければならない。学部新卒学生と現職教員の両方に向けて、引き続き、すべての領域について授業科目を開設することが必要であり、総単位数は、現行通り20単位程度を目安とし、学生は、すべての領域を必修とする。ただし、各領域を均等に履修させる現行の考え方は改め、コース等の特色に応じ

て履修科目や単位数を設定することができるようにする。例えば、管理職を目指す現職教員を主な対象とする学校経営に特化したコースについては、共通5領域を管理職向けの内容としたり、一部の領域の履修を減らしたりなどして工夫することや、必要に応じて総単位数を12単位程度に減少することを可能とする。また、新たな学びに対応する必要性や教育委員会等からの要請が高い現代的な教育課題として、特別支援教育やICT教育を取り扱う科目をそれぞれ共通科目の一部として必修として位置づける。

※共通5領域のカリキュラムイメージ案を参照されたい。カリキュラムイメージ案は、共通科目の領域、授業科目名、内容、履修年度、単位数を示している。

2 教職大学院で養成する人材像

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、学校教育に求められている人材像が変化している。学校現場の抱える課題も複雑化・多様化している。

これからの教員は、課題探究的な活動を自ら体験し、新たな学びを展開できる実践的指導力を修得するとともに、複雑かつ多様な新たな課題に、幅広い視野に立って柔軟に対応できる指導力、同僚と協働して組織として困難な課題に対応できるマネジメント力、地域との連携等を円滑に行うためのコミュニケーション力等を身に付けた教員が求められている。これらの資質能力の向上のために、これからの教員は、社会の急速な進展の中で必要な知識・技能を絶え間なく刷新し、教職生活全体を通じて学び続けることが求められている。「学び続ける教員」を支援するため、教員養成は、大学、採用・研修は教育委員会・学校というこれまでの役割分担から脱却し、教育委員会・学校と大学との連携・協働により、教員の養成・採用・研修の一体的な改革を行っていくことが極めて重要である。

また、教員は、初任段階の者であっても学級担任を任されることが多く初任者の担う責務が大きい職業である。特に、少子化の進展に伴う学校の小規模化により、学校、学年、教科ごとの教員数が減少しており、その中で、複数の教員がお互いに指導力を向上させ、教員全体としての指導力の維持・向上を図るためには、所属する学校内のみならず広く地域単位で中核的な役割を担う教員が求められている。また、これまでの学級単位における各教科の指導から、グループ指導、少人数指導や習熟度別指導など、学校の枠を超えて多様な学習集団に対応した指導方法の理解など、教科の枠を超えて、多様な指導形態・指導方法を工夫し効果的に実践できる教員が求められている。

共通科目の部分は、初等中等教育の教育課題について、包括的・体系的な理解を共有し、学校における実践場面において、自らの担当する学年・学校種・教科以外との関連も広く見据えながら、指導のリーダーシップを発揮することのできる教員としての基礎的な力量の形成を目指すことが重要である。

3 授業担当教員の専門性及び授業形態等の提案

(1) 授業担当教員の専門性

教職大学院における教育は、共通科目を基軸とした教育課程が必要になることから、専任教員の基準についても、「学校教育専攻」の研究指導教員等を基礎に据える現行の考え

方を今後とも維持することが適当である。

今後、教員養成系の大学院における教員養成機能は、教職大学院が中心となって担うので、教科に係る教育についても、従来の修士課程とは異なる内容で教職大学院において実施されることになるので、教科領域分野の教員を教職大学院の専任教員として配置するなど、現行規定を改正する必要がある。担当教員については、研究分野や教育実践での実績について十分考慮されなければならない。教職大学院の発展・拡充が見込まれる中で、教育研究上支障が生じないように、専任教員が、他の学位課程の教員を兼ねる（ダブルカウント）ことができるような措置を継続する方向で検討する必要がある。

また、教職大学院における教育課程においては、学校教育に関する理論と実践との融合を意識した指導方法・内容である必要があるので、学校現場の現状や教育実践について深い理解をもち、教員養成を目的とする課程としての意識を共有できる実務経験者による具体的事例を基にした内容であることが重要である。実務経験を有する者は、専任教員の一部である実務家教員の他、授業科目・内容により、非常勤の教員として実務経験を積極的に活用することが有効である。

実務家教員以外の教員は、原則として実務の現状を認識するため、附属学校等において、継続的な教育活動を行うことが有益である。また、博士号を有する優れた若手研究者を任期付きで採用し、一定期間の学校現場等での実務を課し、その評価結果で正式採用とするテニュアトラック制の導入も有効である。地域の学校課題に応じて、学校教育関係者に加えて、医療・福祉等の教育隣接分野の関係者やマネジメント能力に優れた民間企業関係者などを活用することも有効である。

実務経験者は、学校現場での最新・多彩な経験を有し、優れた教育実践を行ってきた者が適当である。優れた指導力を有する教員として、大学附属教員経験者や各都道府県や市町村の教育センターや教育研修所等の勤務経験のある教員などの学校教育関係者や各都道府県や市町村の教育委員会の指導主事や校長等管理職経験者などが想定される。それだけでなく、医療機関、家庭裁判所や福祉施設など教育隣接分野の関係者、または、マネジメントやリーダーシップなどに関する指導については、民間企業関係者など、幅広く考えられる。

なお、実務経験者による指導は、単に実務の専門的識見・経験を語るのみではなく、事例等を理論的に説明し、現状や問題点を俯瞰できる資質が必要である。つまり、実務の経験・知見を理論化し、適切に教授できる実務経験者を採用することが必要である。実務家教員比率は、現行通り4割以上を維持することが望ましい。実務経験と研究能力をあわせもち、学校現場全体を客観的、理論的に見通すことができる力を有する実務家教員を、積極的に採用、育成していくことが今後の課題である。

ただし、実務家教員、研究者教員という区分以前に、すべての教員が、学校現場の指導経験を有するなど、その現状に精通しつつ、併せて研究能力を有し、理論的見地から授業を行うことができるようになることが必要である。

(2) 授業形態等の提案

教職大学院における授業については、少人数で密度の濃い授業を基本としつつ、単なる講義や演習のみではなく、従来とは異なる新しい学習方法を含めて展開される必要がある。

基本的に学校教育の実際の事例(ケース)を素材とし、これらを構造化・体系化する形により、教員の適応能力を育成するための授業とすることが求められる。すなわち、教育現場における課題自体を中心に据え、こうした課題について、教員・学生がともに調査研究し、その解決を図る条件・方法を探る実践研究や、実際にその仮説をもとに実地に試行し、その成果等を発表・討議するような授業が求められる。理論と実践との融合を強く意識した新しい教育方法を積極的に開発・導入することが必要である。また、実務経験者による授業の他、研究者教員とのチームティーチングによる実践と理論との融合による授業形態の工夫が有効である。

具体的には、以下に示す。

- グループ・ディスカッションを取り入れ、少人数教育を行う。
- ワークショップやフィールドワーク、シミュレーション、ロールプレイングなどを行い、相互に検討・検証を行うことを中心とする。
- 事例研究や授業観察・分析、模擬授業、ロールプレイング、現場における実践活動・現地調査等により、教育現場における検証を行う。

また、履修形態は、幅広く現職教員が学修しやすい環境になるように、教育委員会等との連携の上で、サテライト教室の活用や、ICTを活用した双方向型の授業等を充実させていく必要がある。

4 提示されている授業科目の授業内容

(1)教育課程の編成・実施に関する領域

教科等の内容を学校における教育課程及び学校教育全体の中で俯瞰する内容。

現在、「特色ある学校づくり」や「信頼される学校」など、学校の自主性・自律性に委ねられた、「地域に開かれ、地域から信頼される」特色ある学校づくりが求められている中で、学校が行っている教育活動等について、中・長期的な視野に立ち、学校の将来像をデザインするとともに、実現に向けた課題等を明確にしなければならない。そのためには、日頃の教育活動と運営活動の成果と課題、児童・生徒の様子、保護者・地域住民等の要望や意見などをベースに、学校の将来像をデザインし、その実現に向けた課題等を整理し、取り組むべき内容を明確に示さなければならない。子どもの学ぶ意欲や規範意識、社会性の低下など、複雑・多様化する学校教育の課題に対応し得る、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた実践力のある資質の高い教員が求められている。子どものやる気や可能性を引き出し、上手に伸ばしてあげるのは教員としての大切な役目であり、その中核的に位置づいているカリキュラム・マネジメントの手法を中心に学んでいく領域である。

①目標

- 各学校種を通じた教育課程の編成方法及び構成要素相互間の関連の在り方等について理解するとともに、カリキュラム・マネジメントの在り方について理解する。
- 各学校の実状(児童生徒等の状況、教職員集団の力量、地域との関係等)を見据え、当該校の教育課程全体の編成について複数の計画を立て、それぞれに予想される効果等を検証した上で、最善の計画の選択を行い、教職員集団をリードしてその実施に当たるこ

とができる力量を身に付ける。

②具体的内容例

- 学習指導要領と教育課程の編成
- 個に応じた指導の充実
- 指導と評価の一体化，教育課程の自己点検・自己評価
- 総合的な学習の時間の全体計画の内容と取り扱い
- 各教科・道徳・特別活動との関連，学年間や学校段階間の指導との関連への配慮
- 特色あるカリキュラムの開発と評価，グランドデザイン
- カリキュラム・マネジメント

(教育課程及び個々の児童生徒等の学びの履歴・管理の在り方)

(2)教科等の実践的な指導方法に関する領域

本領域は，子どもの確かな成長・発達と創造的な学力を保証する教科等の実践的指導力に関する内容を扱う。「授業で勝負する」と言われるように，教員の職務の中核は「授業」であり，確かな「授業力」は，学校運営・学級運営の基本となるとともに，児童・生徒の創造的な学力を保証し，豊かな成長と発達を促す。

近年，少子化の進展に伴い学校は小規模化し，学校・学年・教科ごとの教員数は減少している。その中で，複数の教員が互いに「授業力」を向上させ，教員全体としての「授業力」の維持，向上を図るためには，学校内のみならず広く地域単位で中核的な役割を担う教員が求められている。また，「総合的な学習の時間」の実施や選択教科の拡充など，教科の枠を超えて教科指導を総合的に理解する必要性が生じている。さらに，児童・生徒の人間関係の希薄化・規範意識の低下などを背景として，道徳，特別活動の充実がますます求められている。

これらのことを踏まえ，各教科等における課題を構造的・体系的に捉えることができる能力，新しい指導方法等にも対応し得る知識・技能など，確かな「授業力」を構築するための基層的な力量の形成を目指す領域である。

①目標

- 全教科・各学校種に共通する「教科等の授業」の在り方（「教科」の全体構成，基本的な授業技術，他教科・教科外活動との関係，教科の授業と学問の関係，多様な教育方法，知識と技能との関係，情報機器の利用等）について，体系的に理解する。
- 他教科・他学年の授業との関連を踏まえて，ある特定の授業構成・立案に関して他の教員に指導・助言が出来る，かつ，その授業の評価を適切に行うことができる。

②具体的内容例

i) 教科

- 教科の意義・目的
(教科間の関連指導の工夫を含む)
- 教科の授業計画
(学習指導案の作成)
- 教科の教材研究

(教材の収集・選択・分析, 教材化の工夫)

○教科の指導方法

(授業構成・授業形態の工夫)

○教科における指導と評価

(テスト等の作成, 評価の在り方)

ii) 教科外

○道徳・特別活動・総合学習の意義・目的

(教科間の関連指導の工夫を含む)

○道徳・特別活動・総合学習の授業計画

(学習指導案の作成)

○道徳・特別活動・総合学習の教材研究

(教材の収集・選択・分析, 教材化の工夫)

○道徳・特別活動・総合学習の指導方法

(授業構成・授業形態の工夫)

○道徳・特別活動・総合学習における指導と評価

(ポートフォリオ等の作成, 評価の在り方)

(3) 生徒指導, 教育相談に関する領域

本領域は, 子どもの心理的・社会的発達についての理解を深め, 教育領域の諸活動を通して発達課題の達成と社会的自立を図ることを促進するとともに, 生徒指導上の課題や心の危機に対する適切な把握と対処のできる実践的指導力を修得する内容を扱う。

そのため, いじめ, 不登校, 学力不振, 高校中退, 学級崩壊, 校内暴力, 非行(家出・万引き・暴走行為等), 性非行などの従来型の問題行動に加え, 児童虐待, 薬物乱用, ネット犯罪, 自殺, 殺人等の複雑かつ深刻な様相を呈する児童生徒の問題行動の情勢をとらえ, その原因・背景を理解し, 問題行動への対応, 心の危機への支援, 学校と家庭・地域・関係機関との連携, 学校の危機管理, などに関する生徒指導・教育相談実践力の向上を目指す。

① 目標

- 具体的事例の検討や演習を通して, 児童生徒の問題行動や内的葛藤に対する理解を深め, 生徒指導・教育相談の多様な方法を身につけ, 方向性を持って児童生徒の様々な問題行動や心の危機に対応できる実践的指導力を修得する
- 関係機関でのフィールドワークなどを通じて, 学校における危機管理能力や学校内外での連携を進めるコーディネート能力の向上を図る。

② 具体的内容例

- 児童生徒の問題行動の理解と指導の実際
- 教師が行う教育相談の理論と実際
- 生徒指導・教育相談のための事例研究の方法と課題
- 組織的な生徒指導体制構築のための課題
- スクールカウンセラーとの連携の実際

(4)学級経営，学校経営に関する領域

本領域は，児童生徒に充実した学級・学校生活を保証する学級・学校経営についての理解，学級・学校経営上の課題分析とその解決方策に関する内容を扱う。

学級は児童生徒が学校生活の大半を過ごす場であり，学級経営は学校での教育実践活動の基盤である。そこで，教師が望ましい学級経営を行うために必要な，児童生徒理解の方法，学級の集団づくり・人間関係づくりの実践方策等に関する知識を修得し，学級で生起する問題事象に対してその原因や背景を把握し適切かつ妥当な対応を可能にする学級経営実践力の向上を目指す。

また，学校に対する保護者や地域社会からの期待や要求は高い。それに応えるため，学校組織の在り方について理解を深め，教職員や保護者，地域社会と連携協働しながら学校のミッションやビジョンを実現する学校組織マネジメント力の向上を目指す。

①目標

- 望ましい学級経営を行うために必要な知識を修得するとともに，事例研究や演習を通して，学級経営上の問題事象について，その原因を多様な視点から分析・考察し，児童生徒理解に基づく適切で妥当な対応・介入をしていく力量を獲得する。
- 事例研究やフィールドワークを通して，学校組織の在り方について，家庭や地域社会等との関係を含めて総合的に理解するとともに，実態把握や課題分析に基づく自律的な学校づくりを実践できる力量の向上を図る。

②具体的内容例

- 児童生徒理解の方法と課題
- 学級の集団づくりと人間関係づくり
- 学校経営の過程と組織づくり
- 家庭や地域社会と連携協働する学校づくり

(5)学校教育と教員の在り方に関する領域

現在の社会における学校教育の位置付けを理解し，教員としての役割を考える内容。

近年，グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化に伴い，学校教育における人材養成に対しても対応する変化（「社会を生き抜く力」の養成）が求められている。そのために教員には，新たな人材育成に向けた学びをデザインできる実践的指導力や社会の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応できる広い視野をもった高度専門職業人としての資質能力を，教職生活全体を通じて身につけていく（学び続ける）ことが求められている。

本領域では，学校及び学校教育の社会における位置づけや意義，高度専門職業人としての教員に求められる職業的倫理・資質能力とそれらの教職全体を通じた養成の観点さらに学校現場で幅広い指導性を発揮する教員として求められる役割について統合的に理解させるとともに，資質能力向上にむけた実践を企図する視野・力量を修得させることを目指す。

①目標

- 社会のなかにおける学校の役割を的確に理解し，高度職業専門人としてふさわしい社会的役割を理解し，果たすことができる。
- 高度職業専門人としての教員の職業的倫理・資質能力の全体像を理解し，その涵養や向上に向けた手立てについて具体的に理解する。

○自らの実践を理論に基づき振り返り、絶えず刷新できる力量、様々な考え方を持つ多様な他者とのコミュニケーションを保つ力量、学校現場において他の教員をリードする形で教員の資質の改善を企図できる力量を備える。

②具体的内容例

- 社会における学校教育の位置づけと役割
- 学校教育の抱える課題とその解決方策
- 高度職業専門人としての教員の職業的倫理及び資質能力
(「学び続ける教員像」)
- 教職生活全体を通じた資質能力の形成プロセス
- 教員に必要なコミュニケーション論
(対子ども、保護者、同僚、学校外(関係機関、広く社会))

(6)その他の領域(現代的な教育課題)

一つの領域ではなく、複数の領域にまたがる横断的な内容で、新たな学びに対する必要性や教育委員会等からの要請が高い特別支援教育やICT教育を取り扱う現代的な教育課題の内容。今後、時代が変化しても対応できる領域として設定しておく。

1) 特別支援教育に関する領域

個別の教育的ニーズのある子どもの行動や認知の特性についての理解を深め、子どもの自立と社会参加を促す実践的指導力を習得する内容。

近年、障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けるという障害者の権利に関する条約のインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえ、教育の在り方が変わろうとしている。通常の学級における授業では、教師が子ども一人ひとりの特性を把握し、それらを踏まえた配慮といった適切な指導及び支援を行うことで、すべての子どもたちの学びを保障していくことが求められる。併せて、各教科の内容に関する学びを促すために、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、教科の指導の内容や方法を特別支援教育の視点から工夫する必要がある。さらに、生徒指導上の課題とされてきた不登校、いじめ、非行といった問題の背景となる要因の1つとして発達障害が挙げられる。障害が認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある子どもを含めて、教育的ニーズを把握し適切な指導及び支援を行うことは、これらの問題の予防や軽減にも貢献し、社会参加でき得る人材の育成につながるだろうと期待される。本領域は、学校の諸課題に応える必要不可欠な力量である、小・中学校等の通常の学級における特別支援教育を理解し推進でき得る実践力を習得させるために設定されたものである。

①目標

- 特別支援教育の理念やインクルーシブ教育システムについて理解を深める。
- 発達障害を含めた個別の教育的ニーズのある子どもに対する基本的な指導や対応を行う力量を身に付ける。

②具体的内容例

授業のあり方を含めた指導の具体についてはロールプレイ及びグループワークを行うことを中心とする。

- 特別支援教育の理念と基本的な考え方
- インクルーシブ教育システムの理念と今後の方向性
- 発達障害の理解
- 個別の教育的ニーズに応じた指導内容・方法
- 個別の指導計画，個別の教育支援計画の作成演習
- 授業づくりと学級経営の実際

2) 「ICT教育」に関する科目 永田担当

情報化の進展した現代においては、授業において教員が効果的に ICT を活用して指導したり、児童生徒が ICT を活用したりして学習することで、教科等の指導の効果を高めることができる。また、児童生徒が ICT を活用することで情報活用能力の育成の機会も増大すると期待される。加えて、校務に ICT を活用することにより校務の効率化や学校経営の改善といった変化が求められるようになっている。「教育の情報化」の各要素が「教育の質の向上」において重要な位置付けにある。そのため、この科目では、教育における情報化の考え方、授業における ICT 活用の考え方と具体例、情報活用能力を育成するための体系的な情報教育や情報モラル教育の在り方や指導例、教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間の確保のため重要となる校務の情報化の推進などについて理論だけでなく、実践的指導力を身に付ける。

①目標

- 授業における ICT 活用，情報教育，情報モラル教育，校務の情報化など学校における教育の情報化が教育の質の向上において重要であることを理解する。
- 具体的事例の検討や演習を通して，教科等の授業における，教員や児童生徒による ICT 活用の実践的指導力を修得する。

②具体的内容例

- 教育における情報化の考え方
- 授業での教師・児童・生徒による ICT 活用
- 体系的な情報教育の在り方
- 情報モラルの指導の実際
- 校務の情報化
(情報セキュリティを含む)

■共通5領域におけるカリキュラムイメージ（案）

領域	授業科目名	内容	履修年次	単位数	
				必修	選択
教育課程の編成・実施に関する領域	特色あるカリキュラムづくりの理論と実際	<ul style="list-style-type: none"> ■学習指導要領に基づいた教育課程の編成原理とその演習 ■教育課程の点検・評価の方法と実際 ■各教科・道徳・特別活動・総合学習における特色あるカリキュラムづくり ■個に応じた指導と学習環境に関する事例研究 	1	2	
教科等の実践的な指導方法に関する領域	授業の計画・実施・評価（教科）	<ul style="list-style-type: none"> ■教科の意義・目的（教科間の関連指導の工夫を含む） ■教科の授業計画（学習指導案の作成） ■教科の教材研究（教材の収集・選択・分析，教材化の工夫） ■教科の指導方法（授業構成・授業形態の工夫） ■教科における指導と評価（テスト等の作成、評価の在り方） 	1	2	
	授業の計画・実施・評価（教科外）	<ul style="list-style-type: none"> ■道徳・特別活動・総合学習の意義・目的（教科間の関連指導の工夫を含む） ■道徳・特別活動・総合学習の授業計画（学習指導案の作成） ■道徳・特別活動・総合学習の教材研究（教材の収集・選択・分析，教材化の工夫） ■道徳・特別活動・総合学習の指導方法（授業構成・授業形態の工夫） ■道徳・特別活動・総合学習における指導と評価（ポートフォリオ等の作成，評価の在り方） 	1	2	
生徒指導，教育相談に関する領域	児童生徒の問題行動に関する事例研究	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の問題行動の理解と指導方法 ■生徒指導における事例研究の方法と課題 ■児童生徒の問題行動に関する事例研究 	1	2	
	学校におけるカウンセリングの理論と技法	<ul style="list-style-type: none"> ■学校カウンセリングの理論と方法 ■教育相談体制とカウンセリングの実際 ■児童生徒理解と支援のための事例研究 	1	2	
学校経営，学級経営に関する領域	教員のための学校マネジメントの実践演習	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営の過程や組織づくり ■学校と家庭・地域社会との連携協働、地域づくりの核としての学校の在り方 ■学校改善に関する事例研究 	1	2	
	児童生徒を活かす学級経営の実践演習	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒理解の方法と課題 ■児童生徒を活かす学級の集団づくり・人間関係づくり ■学級改善に関する事例研究 	1	2	
学校教育と教員の在り方に関する領域	教員の社会的役割と職能開発	<ul style="list-style-type: none"> ■教員の特性と職業倫理 ■教職キャリア発達 ■教員の人権意識 	1	2	
その他（現代的な教育課題）	教育の情報化とICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ■教育における情報化の考え方 ■授業での教師・児童・生徒によるICT活用 ■体系的な情報教育の在り方 ■情報モラルの指導の実際 	1	2	
	特別支援教育の理論と実践	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育、インクルーシブ教育システムの理念と動向 ■発達障害のある児童生徒の特性理解と指導方法 ■特別支援教育の視点を踏まえた授業づくり・学級経営 	1	2	
必要習得単位数				20	